

募 集 要 領

1 概 要

東京都立川市緑町5番地に所在する陸上自衛隊立川駐屯地において、隊員等の利便性を確保するため、展示即売会売店の設置及び経営を行う業者等を次に記載する諸条件に従い募集する。

2 募集業種

- (1) 食品（洋・和菓子・健康食品等）、訓練用品、演習用品、スポーツ用品、アウトドア用品、日用品の販売
- (2) キッチンカー（食品全般）

3 応募資格

本事業に応募することができる業者等は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 各契約機関から取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (3) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有する者
- (4) 業務の全部又は一部を第三者に委託あるいは譲渡することなく、全て業者等で遂行できること。
- (5) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・体勢を有する者
- (6) 業者等の役員等（代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (7) 業者等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (9) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (10) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (11) 暴力団又は暴力団員及び第7号から第10号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (12) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。

4 設置する施設の所在地及び名称

- (1) 所在地
東京都立川市緑町5番地
- (2) 名称
陸上自衛隊立川駐屯地

5 設置条項

- (1) 設置方法
国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。
- (2) 設置場所
陸上自衛隊立川駐屯地 厚生センター内及び近傍
- (3) 使用許可期間等
令和9年4月1日～令和10年3月31日（1業者：年間30日以内）
- (4) 細部条項
仕様書のとおり

6 応募手続き等

- (1) 申請書等の提出
設置を希望する者は、次に掲げるとおり応募手続きを実施する。なお、提出された書類は返却しない。

ア 提出書類

- (ア) 申請書1部（別紙第1）
- (イ) 企画提案書 各20部（別紙第2）
 - a から i の事項については、必ず記載又は資料を添付すること。
 - a 主な販売予定品目・販売価格表（別紙第3）
 - b 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置
 - c 省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法
 - d 衛生管理方法
 - e クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブル等が発生した場合の対処方法
 - f 陸上自衛隊立川駐屯地における営業方針
 - g 会社概要（任意様式、パンフレット可）
 - h その他のアピールポイント
 - i 出店希望日（別紙第4）
- (ウ) 企画提案書附属書類 各20部（任意様式）
販売商品カタログ、その他企画提案書の具体的資料等
- (エ) その他関連書類 各1部
公募に参加する者に必要な資格を確認するため、次に掲げる関連書類

を併せて提出すること。

- a 業務確約書（別紙第5）
- b 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本）
- c 営業経歴書、財務諸表（直近のもの）
- d 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書
（※法人（その3の3）個人である場合（その3の2））
- e 会社概要（任意様式、パンフレット可）
- f 印鑑証明書
- g 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し（営業許可が必要な業種のみ）
- h 誓約書（別紙第6）
- i 役員名簿（別紙第7）

注： 全省庁統一資格を有する者に限り、「資格決定通知書」の写しを、
b、c、dに定める書類に代えることができる。

イ 提出先

〒190-8501 東京都立川市緑町5番地
陸上自衛隊立川駐屯地業務隊厚生科
電話番号 042-524-9321（内線377）

ウ 提出期限

令和8年10月9日（金）午後3時まで

エ 提出書類

提出する書類は、日本工業規格A列4番を使用し、A列4番より大きな紙を使用する場合には、A列3番を用いること。

なお、これにより難しい場合又はパンフレット等の冊子を参考に添付する場合にあつては、この限りではない。また、ホッチキス止めとし、簡単な装丁を実施する。

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があつた場合は、無効又は失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類等が提出された場合
- イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類等に虚偽の記載があつた場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があつたと認められる場合
- オ その他、違反と認められる場合

(4) 提案書更の禁止

提案書類の変更（修正、差し替え、削除、追加）を禁止する。

7 選考の方法

- (1) 提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、出店業者を決定する。
- (2) 出店日については、出店業者決定後に各業者の希望をもとに調整の上、業務隊長が決定する。

8 選考結果等

- (1) 決定年月日
令和8年11月6日（金）午後3時
- (2) 場所
陸上自衛隊立川駐屯地 厚生科
- (3) その他
選考結果については、後日、応募者全員に電話等により通知する。

9 業者決定後の提出書類

売店等の経営の業者として決定された者は、次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 提出書類
国有財産使用許可申請書（別途通知）
- (2) 提出先
申請書等の提出に同じ
- (3) 提出期限
決定年月日以降約1ヵ月（別途通知）

10 問い合わせ先

〒190-8501

立川市緑町5番地

陸上自衛隊立川駐屯地業務隊厚生科

電話番号：042-524-9321（内線：377）

※ 土日祝日を除く平日の午前9時から午後4時まで

11 その他

この募集要領に定めない事項については、陸上自衛隊立川駐屯地業務隊厚生科の指示によるものとする。

申 請 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
立川駐屯地業務隊長 殿

本社（店）所在地：
商号又は名称：
代表者氏名： 印

法人・個人の別 法人・個人
担当者氏名：
電 話：
F A X：

東京都立川市緑町5番地に所在する陸上自衛隊立川駐屯地において、展示即売会
売店を設置し、経営を行うことについて希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓
約します。

【申請を行う業種】

業 種	場 所
	厚生センター内又は周辺

注1： 1店舗ごとに1部提出

注2： 商号又は名称、代表者氏名、担当者氏名及び参加者氏名にはフリガナを
記入してください。

注3： 申請印は登録印を使用してください。

企 画 提 案 書

会 社 名 :
設置希望業種 :

1 / 2

1	主な販売予定商品・販売価格表（別紙第3のとおり）
2	従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置（200字以内）
3	省エネルギー、環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法（200字以内） ※ 環境物品等の調達の推進に関する基本方針に対する考え方を含む。
4	衛生管理方法（200字以内）
5	クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブル等が発生した場合の対処方法（200字以内）

6 陸上自衛隊立川駐屯地における営業方針（200字以内）

7 会社概要

- （1）本社所在地
- （2）設立年月日
- （3）資本金
- （4）従業員数
- （5）店舗数
- （6）売上高

9 その他のアピールポイント（200字以内）

10 出店希望日（別紙第4のとおり）

主な販売予定品目・販売価格表

[illegible]

別紙第4

出 店 希 望 日

商号又は名称：

	第1希望	第2希望	第3希望
4月	日 ()	日 ()	日 ()
5月	日 ()	日 ()	日 ()
6月	日 ()	日 ()	日 ()
7月	日 ()	日 ()	日 ()
8月	日 ()	日 ()	日 ()
9月	日 ()	日 ()	日 ()
10月	日 ()	日 ()	日 ()
11月	日 ()	日 ()	日 ()
12月	日 ()	日 ()	日 ()
1月	日 ()	日 ()	日 ()
2月	日 ()	日 ()	日 ()
3月	日 ()	日 ()	日 ()

注1： 各業者の出店希望日が重複した場合、業者間の調整が必要になるので、必ず第3希望まで記入すること。

なお、出店日は月2回を限度とする。(年度内30回まで)

注2： 基準面積 構成センター内 9.0㎡(1.5m×6m)
キッチンカー 10.0㎡(2.5m×4m)

業 務 確 約 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
立川駐屯地業務隊長 殿

「陸上自衛隊立川駐屯地における展示即売会売店の設置及び経営の業務」の応募
に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約します。

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者氏名

法人・個人の別： 法人・個人
担当者氏名：
電 話：
F A X：

注：商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用

誓 約 書

- ☐ 私
- ☐ 当社

は、下記 1 に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記 2 に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記 3 の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記 1 に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙第 7 により変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

陸上自衛隊立川駐屯地業務隊長 殿

令和 年 月 日

住所又は所在地
氏名又は名称

令和 年 月 日

[illegible]